

令和2年度 第4回頸城区地域協議会次第

日時：令和2年7月29日（水）
午後6時30分～
場所：頸城コミュニティプラザ
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議 事 項

○地域活動支援事業の採択方針について

4 そ の 他

5 閉 会

令和2年度 頸城区 地域活動支援事業の審査について

頸城区総合事務所

1 地域活動支援事業の採択審査（第3回 地域協議会）の論点

- (1) スポーツ団体のユニフォームは、支援対象にならないのではないか（支援の可否）
- (2) 採点后、採択圏内にあるにも関わらず、委員協議を踏まえて、不採択の決定を行えるか（採択圏内の事業の採択可否）

2 1の論点を踏まえた確認事項

(1)支援の可否

議論の振り返り

- ・ユニフォームは個人で購入すべき
- ・物品の調達、活動のすべてという団体もある。物の購入を補助するのは、活動支援ではない

議論を踏まえた考え方

- ・地域活動支援事業の趣旨
地域をよりよくするための活動を支援
- ・活動は何か、支援の可否はどう判断するか（提案事業を例にすると…）

活動

- 健全な子供たちを育てるためのスポーツ（サッカー）ができる環境を整えること
- ユニフォーム調達は、試合調整、遠征手配などの活動のうちの一つ。背景には、子供たちがスポーツに取り組むための環境整備に費用がかかる現状がある

支援可否判断のポイント

- 提案団体がどのような活動をしているか説明が不足しているならば、団体に対して、活動の説明を促すことが必要

(2)採択圏内の事業の採択可否

採点の経過

- ・今回の頸城区の採択審査では、提案団体から説明を聞き、不明な点を質問により確認し、審査のための委員同士の話し合いを行った
- ・この過程で、委員は、審査するために必要な情報を得た上で、個々の事業を採点した

採点後の委員協議を踏まえた採択判断

- ・採択圏内の事業について、委員協議により不採択の決定を行うことは不可能ではない
- ・ただし地域協議会は、どのような経過、理由で不採択の判断をしたか、当該団体に対して、納得できる説明を行わなければならない（公正性を保つ説明ができるか）

◎採択審査全般に関して

活動支援の趣旨から、採択審査を行う地域協議会委員は、実績報告だけでなく、団体の活動を直に確認し、実態を知っておくことも大事ではないか

私たちの地域をもっとよくする 「まちづくり活動」の提案を募集します!!

- ★ 市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。
- ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。

各地域自治区の地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの想いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。

- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 令和2年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。奮ってご応募ください。

まずはお気軽にご相談ください!



■募集期間

令和2年4月1日（水）から4月24日（金）まで（必着）

■対象事業等

内容	事業を提案できる方
・団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付します。	・団体等 ※5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、頸城区総合事務所に持参してください。
- ・ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合は、事業毎の提案書が必要となります。

《ポイント！》

- ・申請する場合は、「**地域活動支援事業に関するQ & A**」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、**事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、頸城区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）
- ・**事業提案書、Q & A、補助金交付申請書等の用紙は、頸城区総合事務所の窓口で配布します。**また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■支援内容

- ・事業の目的を達成するために**直接必要な経費を補助**します。

《ポイント！》

- ・事業に要する経費のうち、**次に掲げる経費は補助の対象外となります。**
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・令和3年3月31日までに事業を完了（経費の支払いを含む。）するとともに、頸城区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■提案事業の補助率・予算配分額

頸城区の補助率は10/10以内、事業費の最低額は5万円です。

《頸城区の予算（配分額）は 720 万円です》

《ポイント！》

- ・補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や補助金希望額通りとならない場合があります。

■採択方針

- ・「頸城区の採択方針」とは、頸城区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにするものです。

○採択する事業

- ・頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

○提案（応募）することができる事業の例（あくまでも1例です。）

地域特性を活かしたまちづくり

- 歴史遺産を活かしたまちづくり事業 ●特産品等を活かした活性化事業 ●まちづくり計画の策定事業 ●観光ボランティア育成事業 ●観光ガイドブック作成・配布事業 ●耕作放棄地復元モデル事業 ●空き店舗活用事業 など

安全安心なまちづくり

- 自主防災訓練等の事業 ●防犯マップの作成・配布事業 ●安全・安心講演会事業 など

景観形成・生活環境の向上

- 自然公園・里山の環境整備・保全事業 ●河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業 など

健康・福祉の充実
●健康講座・健康ウォーク等の事業 ●高齢者世帯の見守り活動事業 ●子育て支援事業 など
教育・文化・スポーツ活動の振興
●青少年育成事業 ●文化（生涯学習）振興事業 ●スポーツ（生涯スポーツ）振興事業 ●郷土史学習事業 ●伝統文化・技能の保存・伝承事業 など
その他
●上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

■提案事業の審査と決定

- ・ 頸城区地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）の機会を設けます。またプレゼンテーション前に、書面で質問書をお送りし、回答を求めることがあります。
- ・ 提案事業の審査にあたり、事業内容や事業費について地域協議会から変更を求めることがあります。（補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合があります）
- ・ 審査は次の視点をもとに行います。

(1) 地域自治区の採択方針

- ・ 提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認します。

(2) 基本審査・共通審査

- ・ 基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査は次の審査項目と視点により審査を行います。

＜共通審査基準の項目と視点＞

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・ 全市的な方向性と合致しているか。 ・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・ 地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・ 緊急性の高い提案事業であるか。 ・ ほかの方法で代替できないものであるか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・ 資金調達の規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・ 提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・ 事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

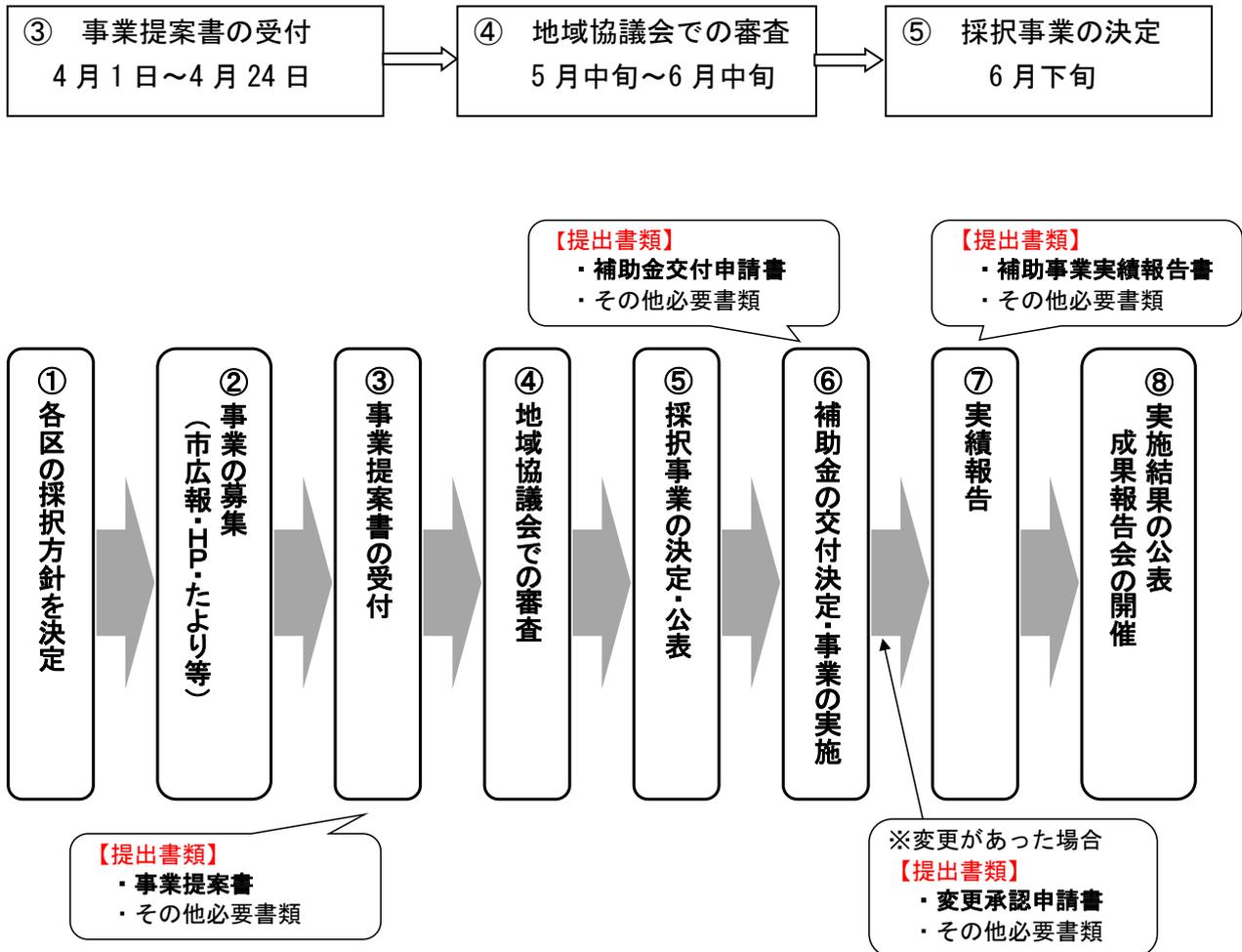
＜ポイント！＞

- ・ 地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。審査に当たっての基本的な考え方は、頸城区総合事務所でご確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・ 提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・ 実施した事業については、事例集の作成や、成果発表会を予定していますので、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）



頸城区の事業提案はこちらまでご相談・ご応募ください！

〒942-0192 上越市頸城区百間町636番地

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話：530-2311

申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください！

事業全般についてのお問い合わせは



上 越 市

自治・市民環境部 自治・地域振興課

(電話 025-526-5111 内線 1429)

令和2年度地域活動支援事業 採点結果一覧表

順位	受付番号	事業名	傾斜配点前点数	傾斜配点后点数	事業費(千円)	補助希望額(千円)	市補助額(案)(千円)
1	4	くびき野レールパーク公開及び枕木交換工事公開事業	18.8	64.1	804	800	800
2	16	坂口記念館を拠点とした「くびきの地力」活性化推進事業	16.4	56.2	802	685	685
3	12	頸城区大池いこいの森ビクターセンター利活用事業	16.5	56.2	935	935	935
4	9	頸城区観光事業活性化を図るための音響機器整備事業	16.4	56.1	248	240	240
5	13	副読本「頸城鉄道物語 コッペルじいさんのひとりごと」製作事業	16.3	55.8	715	715	715
6	5	地域住民の健康増進対策事業	16.0	54.6	583	430	430
7	2	事務機器の整備による住民サービス向上事業	15.4	52.7	528	500	500
8	3	雁金城跡及びその周辺の史跡の保存、整備とPR併せ会員の知識の向上事業	15.2	51.7	1,088	949	949
9	6	冬期区民スポーツ大会開催事業	14.9	51.2	196	150	150
10	10	外国人住民との新たな共生まちづくり事業	11.7	40.0	585	134	134
11	7	幼年野球を通じた生涯スポーツ活性化と青少年の健全育成事業	11.1	37.8	472	439	439
12	1	市道頸城線等景観整備事業	10.8	37.1	555	554	554
13	11	少年サッカー環境整備事業	10.2	35.0	481	481	481
14	14	ヨモギ文庫復活プロジェクト事業～坂口謹一郎氏編～	10.2	34.8	500	400	188
-	15	団体等活動環境整備による地域の活力向上事業	9.7	-	990	990	0
-	8	頸城区のスポーツ振興事業	8.6	-	1,672	1,672	0
					8,492	7,412	7,200

予算額①	7,200千円
市補助額(案)②	7,200千円
予算残額①-②	0千円

令和2年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針

○地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例です。

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要となります。

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか	5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×5点	一人当たり 満点：85点
② 必要性 ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか		点数×4点	
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか		点数×3点	
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	
⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点	

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。

- ・点数は、採点辞退者を含めず、項目ごとに単純平均する。

(各項目小数点第1位までとし、小数点第2位以下を切り捨てる。)

3. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）の点数が高い提案を上位とする。

4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。

(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

5. プレゼンテーションの実施

- ・公開で実施する。
- ・提案団体による説明は、7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案説明の順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)
- ・プレゼンテーション前に委員に提案書を送付し、事前に委員から質問を受け付ける。その後、質問を取りまとめ提案者に送付するので、提案者はその回答を含めてプレゼンテーションを行うものとする。

6. 全員協議会等の実施

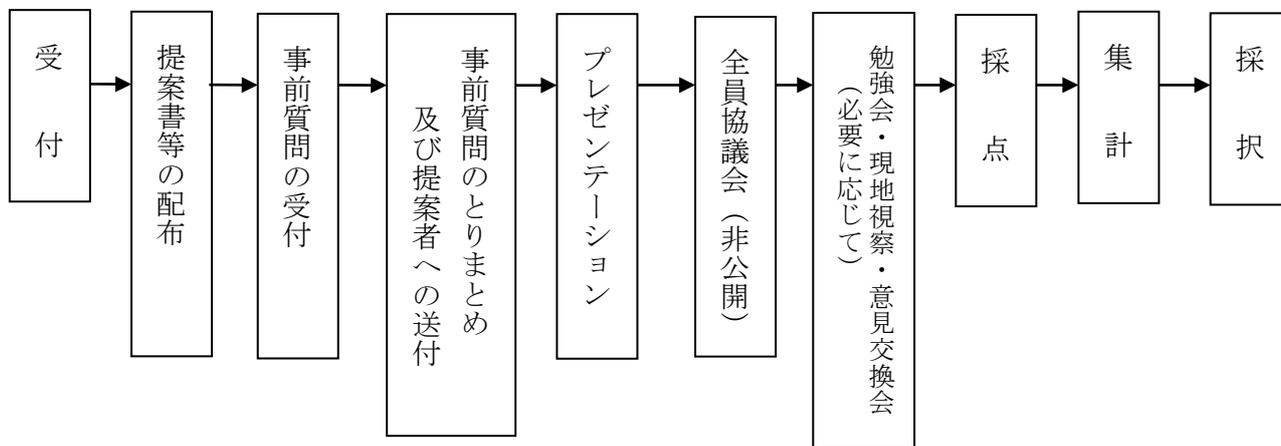
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、地域協議会において実践発表会に臨んでいただく。

< 頸城区地域活動支援事業手順 >



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

4月 1 日 (水) 提案書受付開始

4月 2 4 日 (金) 提案書受付終了

※令和元年度募集期間 4月 1 日～4月 1 9 日

【平成 2 8 年度募集期間 4月 1 日～4月 2 8 日】

○審査スケジュール () は令和元年度実績、【 】は平成 2 8 年度実績

5月中旬 地域協議会委員へ提案書等配布 (4月 2 3 日) 【5月 1 6 日】

5月下旬 地域協議会委員からの事前質問の受付 (5月 9 日締切) 【実施なし】

5月下旬 事前質問とりまとめ及び提案者への送付 (5月 1 3 日) 【実施なし】

6月上旬 プレゼンテーションの実施 (5月 2 2 日) 【5月 3 1 日】

6月上旬 全員協議会の開催 (5月 2 2 日) 【5月 3 1 日】

6月中旬 採点 (5月 2 3 日～6月 3 日) 【6月 1 日～6月 1 0 日】

6月下旬 採択 (6月 1 4 日) 【6月 1 5 日】

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

年度	区名	事業の名称	氏名又は団体等の名称及び代表者氏名	採択額(斜線は不採択)	事業内容の概要
H24	頸城区	南川JVC健全育成支援事業	南川JVC	311	新しいユニホームと練習道具を得ることで、活動に幅が広がり、より子供たちが元気に頑張ることで、地域に活力と刺激を与えることができる。
H26	頸城区	頸城地区「青少年野球」支援事業	頸城中学校野球部保護者会	/	頸城中学校の野球部への支援(ピッチングマシン、用具一式の整備)により、子供の健全育成を図る。
H27	頸城区	頸城地区「青少年野球」支援事業	頸城中学校野球部保護者会		604
H27	頸城区	VC頸城(小学生/バレーボールチーム)青少年育成事業	VC頸城	340	新しい練習道具やユニフォームを購入することでチームの育成を促進し、子どもたちの目標に向かって努力する気持ち等の醸成を図る。
H28	頸城区	青少年育成事業	頸城大湊少年剣道部	518	子どもたちの剣道の防具(胴)を購入し、試合や稽古に使用することで、技術の向上のみならず、礼節をわきまえた心身の成長が見込まれる。
R1	頸城区	頸城区の小中学生行事支援事業	頸城地区公民館南川分館協議会	111	小学生用のゲームベストを購入することで、スポーツ行事におけるチームや区分を明確にすることで団結力の向上を図るとともに、写真映えの向上等による父兄の参加率向上を図る。

年度	区名	事業の名称	氏名又は団体等の名称及び代表者氏名	採択額(斜線は不採択)	事業内容の概要
H29	新道区	イーストユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	97	幼年野球を通じて地域のスポーツ振興、子供の健全育成を図るために、野球用具を揃えて練習環境の改善を行う。
H29	春日区	未来のバレーボール選手の育成及び青少年健全育成事業	謙信ジュニアバレーボールクラブ	702	バレーボールを通じて地域の活性化を図るため、公式試合への参加費等の負担軽減とユニフォームの更新を行い、青少年の健全育成に取り組む。
H29	春日区	春日山モルツミニバスケットボールクラブ事業	春日山モルツ	328	ミニバスケットボールを通じて青少年の健全育成を行うため、参加者の遠征費の負担を軽減し、練習しやすい環境を整える。
H29	諏訪区	諏訪幼年野球活動推進整備事業	諏訪幼年野球	412	野球用具の更新により練習や試合の効率化を図る。また、老化した野球用具保管庫の更新により備品管理の安全性の向上と子供たちの活動意欲の向上を図る。
H29	津有区	戸野目スポーツ少年団設立33周年、今年も継続青少年健全育成事業	戸野目スポーツ少年団	130	子どもたちが安全に安心してスポーツ活動に取り組める環境を整備することを目的に、長期使用に伴い老化したチームジャージを更新し、より活発的な活動を行う。
H29	津有区	雄志中学校グラウンド整備事業	雄志中学校野球部保護者会	98	雄志中学校におけるグラウンドを利用した試合や練習を安全に行うために、ベンチを配置し、活動の活性化と交流の促進を図る。
H29	和田区	大和幼年野球活動支援事業	大和ツインズ	300	幼年野球を通じ、相互の親睦と友情を深めることを目的に、平日や土日に野球の練習をするとともにシーズンを通じ各種大会に出場するほか、活動に必要なユニフォーム等を整備する。
H29	高士区	雄志中学校グラウンド整備事業	雄志中学校野球部保護者会	98	雄志中学校におけるグラウンドを利用した試合や練習を安全に行うために、ベンチを配置し、活動の活性化と交流の促進を図る。
H29	八千浦区	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	幼年野球八千浦スピ	286	幼年野球を通じて地域の子どもたちの健全な育成を図るとともに、地域の活性化につなげることを目的とし、チーム備品を整備し、地域住民との交流、地域貢献活動を行う。
H29	北諏訪区	北諏訪地区の小学生女子健全育成事業	北諏訪ファイターズ	340	地域の小学生女子を対象に、バレーボールを通じて子どもの健全育成と「北諏訪区」をPRするため、練習で使用使用するバレーボールや大会で着用するTシャツ、ウインドブレーカーを整備する。
H29	安塚区	安塚リアルペンスキークラブ育成事業	安塚スキークラブ	580	休息用ハウスを設置し、ブラシボールとスタートワックスを購入して練習環境を整備する。また、定期練習会の開催や各種大会等への参加を促進し、選手のサポートコーチングを実施することにより、将来世界に通じるスキー選手の育成を図る。
H29	浦川原区	青少年少女サッカー・フットサル普及整備事業	浦川原イレブンボーイズ	427	浦川原体育館にフットサルゴール1台を設置することで、ジュニアや青年の冬季間練習と大会運営の充実を図る。また、芝刈機1台を購入し、練習会場である月影の郷と連携してグラウンドを整備することで、地域の活性化を図る。
H29	牧区	クロスカントリースキートレーニング及び大会環境増強事業	牧クロスカントリースキークラブ	588	小中学生のクラブ員が年間を通し活動中であるが、大会のスタイルがクラシカルからスケーティング競技へ移行していることに加え、選手の増加に対応するため、スケーティング用ローラースキー及びテントの増設により環境整備を図り、牧っ子の育成に取り組む。 ・ローラースキー N=5台、テント N=1.0式
H29	大潟区	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	大潟フェニックス	178	幼年野球チームの用具保管庫を整備し、野球用具の維持管理に努めるとともに、子どもたちは道具の大切さを学ぶことで整理整頓の意識改革を図る。さらに幼年野球を通じて、子どもたちの健全育成と地域に明るい話題と活力を提供し、地域の活性化につなげる。
H29	三和区	里公小学校陸上 DE 地域に元気を発信！事業	里公小学校後援会	320	劣化が激しい陸上大会用のユニフォームを更新することにより、児童の活動意欲が高まるとともに、地域からの期待を実感することで地域を愛する心が育まれることが期待される。
H29	三和区	三和ジュニア野球活性化事業	三和ジュニア野球	576	ユニフォーム等を更新することで、地域のスポーツ振興及び子どもたちの健全育成を図り、子どもたちの活動を通して地域の活性化に繋げる。また、統一したユニフォームを更新・着用することで協調性を育成し、地域に支えられていることを学び感謝する気持ちを育み、地域を誇れる人間形成に資する。

年度	区名	事業の名称	氏名又は団体等の名称及び代表者氏名	採択額 (斜線は不採択)	事業内容の概要
H30	新道区	イーストユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	637	幼年野球を通じて地域のスポーツ振興、子どもの健全育成を図るため、練習や校区での奉仕活動を行うとともに、必要な野球設備(倉庫)を整備する。
H30	春日区	春日野デュークス幼年野球活動事業	春日野デュークス	115	幼年野球を通じて地域の活性化に資することを目的として、各種大会や練習試合に参加するとともに、必要な野球用具を揃える。
H30	諏訪区	諏訪幼年野球推進整備事業	諏訪幼年野球	169	野球を通じて子どもの健全育成とスポーツへの意欲向上を図るため、野球用具等を更新し、練習や試合をしやすい環境を整えるとともに、地域の環境美化活動を実施する。
H30	津有区	戸野目スポーツ少年団 団員による地域スポーツ振興及び安全安心をサポートする青少年健全育成事業	戸野目スポーツ少年団	159	スポーツを通じた青少年の健全育成とともに、子どもたちが安全に活動できる環境を整備するため、老朽化した備品を整備する。
H30	和田区	和田小学校PTA 野球部・バレーボール部活動支援事業	和田小学校PTA	467	野球・バレーボールを通じ、和田区における青少年の健全育成、スポーツ振興等を図ることを目的に ユニフォーム や用具を整備する。
H30	高士区	高士幼年野球活動支援事業	高士小学校幼年野球保護者会	470	スポーツを通じた青少年健全育成を目的に、練習環境の向上を図るため、高士スポーツ広場のグラウンドを整備するとともに、技術向上に必要な備品を整備する。
H30	八千浦区	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	幼年野球八千浦スピリッツ	129	幼年野球を通じた子どもたちの健全育成を目的にチーム備品の整備及び夏期合宿を実施し、定期的な練習や各種大会に参加する。また、地域行事への参加や美化活動に取り組み、地域住民との交流を行う。
H30	保倉区	スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)	ユニオンアローズBC(保倉・北諏訪スポーツ少年団)	287	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品の整備及び練習環境を整備し、定期的な練習や各種大会へ参加する。
H30	北諏訪区	北諏訪地区の小学生女子健全育成事業	北諏訪ファイターズ	180	バレーボールを通じた子どもの健全育成を目的に、 ユニフォームやTシャツ 等を整備し、定期的な練習や各種大会への参加を行い、北諏訪区をPRする。
H30	北諏訪区	スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)	ユニオンアローズBC(保倉・北諏訪スポーツ少年団)	721	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品及び練習環境の整備を行い、定期的な練習や各種大会へ参加する。
H30	谷浜・桑取区	バレーボールを通じた青少年健全育成事業	谷浜Jrバレーボール	76	バレーボールを通じた子どもの健全育成を目的に、ボール等の備品を整備し、定期的な練習や各種大会に参加する。また、地域のバレーボール大会に参加し、住民との交流を促進する。
H30	谷浜・桑取区	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	幼年野球谷浜ブルーサンダース	403	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品を整備し、定期的な練習や各種大会へ参加する。
H30	安塚区	安塚Jrアルペンスキークラブ育成事業	安塚スキークラブ	800	サマースキーセットやスタートワックス等を購入し、練習環境を整備する。また、定期練習会の開催や各種大会等への参加の促進、選手のサポートコーチングにより、将来世界に通じるスキー選手の育成を図る。
H30	牧区	剣道活動団結事業	牧剣友会	467	応援旗(会旗)を購入し、大会や各種活動時に掲げ、会の結束と団結力を高める。また、牧区以外から稽古に参加する人がいる状況下で、稽古時に必要な木刀が老朽化しているため、使用者の安全確保の観点から更新し、子どもたちの健全育成を図る。
H30	中郷区	喜びを分かち合い中郷の冬を盛り上げるクロスカントリースキー事業	中郷小学校スキー部保護者会	738	経年劣化が進んでいるクロスカントリー用 ユニフォーム の更新を行うことで、児童のスキーに対する意欲や競争心の向上を図り、伝統ある中郷小学校のスキー活動の維持・継続に寄与する。
H30	中郷区	剣道を楽しもう事業	中郷剣道スポーツ少年団	123	中郷村当時から使っている用具が経年劣化により痛んでいるため、甲手と竹刀を更新する。併せて、入団者を募るチラシを作成・配布し、団員の増員を図る。

年度	区名	事業の名称	氏名又は団体等の名称及び代表者氏名	採択額 (斜線は不採択)	事業内容の概要
R1	新道区	イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業	イースト・ユニティーズ	193	野球を通じた青少年の健全育成を図るため、必要な用具の更新に係る負担を軽減し、練習や大会に参加しやすい環境を整える。
R1	金谷区	バレーボール文化の普及及び青少年健全育成事業	上越クラブ	411	バレーボールを通じて青少年の健全育成を図るために、クラブのユニフォームやボール等を整備し、練習や試合を行うほか、高田西小学校のクラブとの交流会を行う。
R1	春日区	春日野デュークス幼年野球活動事業	春日野デュークス	453	幼年野球を通じた青少年の健全育成を図るため、必要な用具の更新や遠征参加に係る負担を軽減し、練習や大会に参加しやすい環境を整える。
R1	春日区	春日区 幼年野球育成事業	高志ピクトリーズ	791	幼年野球を通じた青少年の健全育成を図るため、必要な用具の更新に係る負担を軽減し、練習や大会に参加しやすい環境を整える。
R1	諏訪区	くびき野諏訪スポーツクラブ活動事業	くびき野諏訪スポーツクラブ	313	野球とセバタクローを通じて子供の健全育成とスポーツを通じた地域づくりを図るため、必要な用具等を更新し、練習や試合をしやすい環境を整えるとともに、地域の環境美化活動を実施する。
R1	津有区	頑張っている地域スポーツ少年団団員の安全安心をサポートする青少年健全育成事業	戸野目スポーツ少年団	410	スポーツを通じた青少年の健全育成を目的に、更なる技術向上と安全安心に活動できる環境を整備するとともに、必要な備品を整備する。
R1	三郷区	三郷タイフーン活動支援事業	三郷タイフーン	525	野球の技術の習得のほか、考える力や健康な体の育成などを目的に、野球用具を整備して練習や大会参加を行うほか、地域の児童に野球の楽しさを感じてもらうために、野球体験教室を開催する。
R1	和田区	和田小学校PTA 野球部・バレーボール部活動支援事業	和田小学校PTA	314	野球・バレーボールを通じ、和田区における青少年の健全育成・スポーツ振興等を図ることを目的に、和田小学校PTA野球部及びバレーボール部の用具を整備する。
R1	和田区	小学生バレーボールを通じた青少年健全育成等事業	大和ジュニア	316	和田区のスポーツ振興、青少年健全育成活動の一層の充実を図ることを目的に、バレーボールに係る各種備品やユニフォームの整備を行う。
R1	八千浦区	幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業	幼年野球八千浦スピリッツ	99	幼年野球を通じた子どもたちの健全育成を目的にチーム備品を整備し、定期的な練習や各種大会に参加する。また、地域行事への参加や美化活動に取り組み、地域住民との交流を行う。
R1	保倉区	スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)	ユニオンアローズBC(保倉・北諏訪スポーツ少年団)	185	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品の整備及び練習環境を整備し、定期的な練習や各種大会へ参加する。
R1	北諏訪区	北諏訪地区の小学生女子健全育成事業	北諏訪ファイターズ	370	バレーボールを通じた子どもの健全育成を目的に、必要な用具を揃え定期的な練習や各種大会への参加を行い北諏訪区をPRする。
R1	北諏訪区	スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)	ユニオンアローズBC(保倉・北諏訪スポーツ少年団)	394	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備品の整備及び練習環境を整備し、定期的な練習や各種大会へ参加する。
R1	頸城区	頸城区の小学生行事支援事業	頸城地区公民館南川分館協議会	111	小学生用のゲームベストを購入することで、スポーツ行事におけるチームや区分を明確にすることで団結力の向上を図るとともに、写真映えの向上等による父兄の参加率向上を図る。
R1	中郷区	剣道を楽しもう事業	中郷剣道スポーツ少年団	212	中郷村当時から使っている用具が経年劣化しているため、甲手と竹刀を更新する。併せて、入団者が年々減少しているため、入団者を募るチラシを製作・配布し、増員を図る。
R1	三和区	三和ジュニア野球活性化事業	三和ジュニア野球	98	野球用具を更新することで、地域のスポーツ振興及び子どもたちの健全育成を図り、子どもたちの活動を通して地域の活性化に繋げる。また、地域に支えられていることを学び感謝する気持ちを育み、地域を誇れる人間形成に資する。